

社会福祉法人の認可（一九七六年）

特別養護老人ホーム（特養）は、地方自治体か、社会福祉法人が設立するものでして、社会福祉法人の認可は、厚生省の管轄でした。

社会福祉法人の認可には、先ず、社会福祉事業を行うのに必要な土地と施設がなくてはならないのですが、土地は買ったばかりの牛川の土地を寄付するからよいのですが、特養の建物を建てるのに約四億円が必要でしたが、私にはその全額はとても調達できませんでした。

社会福祉法人として認可していただければ、建設費の約半分は補助金としてもらえますから、なんとか認可をいただきたいと考え、厚生省へ度々足を運んでお願いしましたが、全く駄目でした。

一九七五年当時、開業医が特養を作るということが全くなかったためもあります。

そこで、小さい頃から顔見知りの上村代議士にお頼りする他はないと考えました。

ここで少し脱線します。

私が八町小学校へ入学した日のことなので、何十年も大昔のことなのに、なぜかその時の光景は今でもはっきりと覚えております。

入学式を終えて、母と二人で家路へ向っていた時でした。空は晴れわたって、あくまでも青く澄みわたり、桜の花びらがヒラヒラと二人の肩に降りそそいでいる、本当に美しくそして暖かな春のひとつときでした。

母が私に、「孝之は今日から小学生で、もう立派な一人前なんだから、これからは社会の皆様のお役に立つことをしなければいけないわね。前からずーっと考えていたんだけど、氏神様のお掃除をする人が誰もいないもんだから、荒れ放題になっているので、明日から二人で毎朝氏神様のお掃除をしましょう。」と言われました。

その翌日から、雨の日も、風の日も、はたまた、雪の日も、毎朝、母と氏神様のお掃除をいたしました。

妹二人も小学生になると私達に加わって、一九四五年六月二十日の豊橋大空襲で氏神様が焼けてしまうまで、約十一年間毎朝一日も休むことなく続けました。

あの頃は、朝起きると氏神様へお参りをされる人が多かったものですが、その中に、結婚され弁護士を開業されたばかりの上村先生もいらっしゃいました。若々しく美しい奥様とおそろいで、朝のお参りにいらっしゃってましたが、その度に私達に、「ご苦労様。」とやさしくお声をかけて下さいました。

私が社会福祉法人の認可をとりたいと考えた時には、上村先生はすでに立派な国会議員になられていましたので、お伺いしてお願いをしましたら、二つ返事でお引受け下さいました。

全く前例のないことですから、非常に難しかったはずなのに、上村先生の強力な政治力のおかげで、一九七六年に認可がいただけました。

私が認可の運動を始めてからほぼ一年が経っていました。

でも、認可されたのは上村先生のお陰でして、現在、社会福祉法人さわらび会がこの地域でみなさんの幸せを守る活動ができるのも、ひとえに、上村先生のご尽力の賜物です。このことを私達は永久に忘れてはいけないと思います。

そして、私事で大変恐縮ですが、上村先生に私を逢わせて下さった母の恩も忘れてはいけないとひそかに私は思っています。

考えてみれば、病院が開業できたのも、社会福祉法人の認可がいただけたのも、すべて母のおかげと言えます。

でも、私はここで母の自慢をしたかった訳ではありません。

親の一挙手一投足のすべてが、子や孫の未来に大きな影響を及ぼすものであることを、職員の皆様に自覚していただきたいために、敢えて、ここに書かせていただきました。